

低圧電気取扱業務 特 別 教 育

〔学科教育 & 実技〕

主催 インボイス登録番号 T2030005008612

一般社団法人 川越地区労働基準協会

電気は、家庭、社会、産業など全ての分野における基幹エネルギーとして、その重要性は拡大する一方ですが、電気による労働災害は後を絶ちません。そして、電気による死亡労働災害のうち、約60%が低圧電気に感電することにより発生しています。感電労働災害を防止するためには、電気設備の整備、保守管理、電気機器を取り扱う従業員の電気安全に対する知識や技能の確保が極めて重要です。

労働安全衛生法第59条及び同規則第36条では、電気機器の取扱業務に従事する従業員に対して、法定のカリキュラムによる「特別教育」を実施しなければならないと定めています。

当協会ではこの程、低圧電気取扱業務特別教育の講習会を下記により、開催致します。

ご注意；実技教育では、開閉器操作の業務を行う従業員の方のみを対象としています。

- ◎ 低 圧：交流では600ボルト以下、直流では750ボルト以下の電圧をいいます。
- ◎ 受講対象業務：低圧電路(電気配線)の充電(通電)部分が露出している開閉器の操作を行う従業員
- ◎ カリキュラム〔法定〕

科 目	範 囲	時間
低圧の電気に関する基礎知識	低圧の電気の危険性 短絡 漏電 接地 電気絶縁	1
低圧の電気設備に関する基礎知識	配電設備 変電設備 配線 電気使用設備 保守・点検	2
低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	絶縁用保護具 絶縁用防具 活線作業用器具 検電器 その他安全作業用具 管理	1
低圧の活線作業、活線近接作業の方法	充電電路の防護 作業者の絶縁保護 停電電路に対する措置 作業管理 救急処置 災害防止	2
関 係 法 令	労働安全衛生法 施行令 安全衛生規則中の関係条項	1
実 技	低圧充電回路の停電・復電の確認作業 充電部が露出している開閉器の操作方法	1

- ◎ 講習日：令和 7年 10月 7日〔火〕8：30～18：30 〔受付：8：10～〕
- ◎ 会 場：(一社)川越地区労働基準協会 川越市新宿町2-6-9 〔電話：049-244-9422〕
- ◎ 受講料：13,970円 非会員：16,170円 (テキスト代含む)【消費税込み】
※納付頂きました受講料は、原則としてお返しいたしません。
- ◎ 定 員：30名〔定員に達し次第締切となります。〕
- ◎ 申し込み方法
 - ① 別紙申込書に記入の上、メールまたはFAXで送付してください。
 - ② 「適格請求書」、「受講票」を申込先(会社)宛に送付します。
 - ③ 受講料のお支払いにより、お手続き完了となります。
- 『振込手数料は、各自でご負担のほどお願いいたします。』
- ◎ 「修了証」：講習の修了者には、「低圧電気取扱業務特別教育修了証」を交付します。

「低圧電気取扱業務特別教育」

受講申込書

受講No.		修了証No.	
受講者	フリガナ	※ 男 女	
	氏 名	※ 昭・平 年 月 日生	
	職種又は職名	※	
所属事業場	名 称	※	
	所在地等	※ 〒 _____ - _____ ※ _____ ※ 電話 _____ - _____ ※ 「適格請求書」「受講票」等の送付先の担当者の 所属名： _____ 担当者名 _____	
	業 種	※	
	労働者数	名	
	会員非会員の別 いずれか○を付す	※(1) 川越地区労働基準協会員又はその他県内地区労働基準協会員 (2) 非会員	
	上記のとおり申し込みます。 ※ 令和7年 月 日 〔会社責任者 職・氏名〕⇒ _____		

受講申込書に記載された個人情報は、講習会及び受講者管理にのみ用います。

-----切り取らないでください。-----

低圧電気取扱業務特別教育

受講票

受講No.		会場（一社）川越地区労働基準協会	
氏 名	※	出席 確認 印	受付開始 8：10 受講説明 8：20 受講開始時間 8：30
事業場名	※		
受講日	令和7年 10月 7日〔火〕		

お願い⇒① ※ 印の箇所は、必ずご記入ください。
② 駐車場は使用できません。